

男女共同参画社会に関する町民意識調査

【ご記入にあたってのお願い】

1. この調査は、あて名のご本人がお答えください。
2. 質問番号の順に進んでください。矢印のあるところは、矢印（→）に従って進んでください。
3. 「問」で始まる質問は、おおむね全員の方におたずねする質問です。ただし「問」ではじまる質問の中に「配偶者と同居」など一定の条件にあてはまる方のみにおたずねする質問もありますので、ご注意ください。「付問」は、前問で一定の条件にあてはまる方だけにおたずねするものです。その方のみお答えください。
4. お答えいただく○印の数は「1つ」、「3つまで」などあります。あてはまる番号に○印をつけてください。

〔例〕 ① はい 2. いいえ

お答えが「その他」の場合には、番号に○印をつけたうえで、その内容を（ ）の中に具体的に書いてください。また、カタカナを回答枠内に記入する場合があります。

5. 調査票の記入が終わりましたら、同封の「返信用封筒」に入れ、9月5日（月）までに投函してください。切手は不要です。
6. 調査票には住所、氏名を記入しないでください。
お答えいただきました内容は、すべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはなく、また、他の目的に使用したり、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。ぜひ、率直な考えをお聞かせください。
7. ご不明な点などがありましたら、下記にお問い合わせください。

〔問い合わせ先〕 苅田町 総務部 人権男女共同参画課
電 話：093-434-1958
FAX：093-436-3014

平成23年8月

苅 田 町

男女共同参画に関する考え方についておたずねします

問1. 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について、どう思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印は1つ)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

問2. あなたは、次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)～(キ)の各分野ごとに、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印は1つずつ)

	優位である 女性の方が	優位である 女性の方が どちらかといえ ば	平等である	優位である 男性の方が どちらかといえ ば	優位である 男性の方が	わからない
(ア) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(イ) 職業生活で	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(エ) 地域活動・社会活動の場で	1	2	3	4	5	6
(オ) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(カ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

問3. 一般的に「女性が職業をもつこと」について、あなたはどうかお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印は1つ)

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは職業をもつ方がよい
4. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. 結婚や出産に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい
6. その他(具体的に)
7. わからない

家庭生活についておたずねします

【現在、配偶者・パートナー(事実婚含む)と同居している方におたずねします】

問4. あなたのご家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、主に誰がしていますか。(ア)～(ケ)の各項目について、最もあてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つ)

	主に妻が行っている	主に妻が行い、夫が一部を分担している	夫と妻が同じ程度に分担している	主に夫が行い、妻が一部を分担している	主に夫が行っている	その他	非該当 (子どもや親がない)
(ア) 家計を支える(生活費をかせぐ)	1	2	3	4	5	6	
(イ) 食事のしたく、掃除、洗濯などの家事をする	1	2	3	4	5	6	
(ウ) 日々の家計を管理する	1	2	3	4	5	6	
(エ) 育児、子どものしつけをする	1	2	3	4	5	6	7
(オ) 親の世話(介護)をする	1	2	3	4	5	6	7
(カ) 町内会・育成会などの地域活動を行う	1	2	3	4	5	6	
(キ) 子どもの教育方針や進学目標を決める	1	2	3	4	5	6	7
(ク) 高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5	6	
(ケ) 家庭の問題における最終的な決定をする	1	2	3	4	5	6	

また、あなたが、配偶者の方にもっとしてほしいことはどれですか。問4の(ア)～(ケ)のうち、主なものを2つまで選び、下の枠の中にカタカナで記入してください。

◎ 配偶者・パートナーにもっとしてほしいこと →

--	--



職業についておたずねします

問5. あなたは現在、職業（収入のある仕事）をもっていますか。（○印は1つ）

1. 職業をもっている

2. 以前、職業をもっていたが、いまは職業をもっていない

3. いままで職業をもったことはない

付問4へ

付問1. 【問5で1.「職業をもっている」と答えた方に】

あなたの職業は次のどれですか。（○印は1つ）

1. 専門的・技術的職業Ⅰ（医師、弁護士、技術者、研究者、SEなど）
2. 専門的・技術的職業Ⅱ（看護師、保育士、介護福祉士、教員など）
3. 管理職（会社などの役員、課長級以上の公務員、店長など）
4. 事務職（一般事務、会計事務、医療事務、OA機器のオペレーターなど）
5. 販売・営業職（商品販売、店員、外交員など）
6. 農林漁業（農業・漁業・林業従事、造園師など）
7. 運輸・通信・保安職（トラック運転士、郵便外務員、電話オペレーター、ガードマンなど）
8. 技能職（製造・加工・縫製・組立・建設・修理・包装作業従事、清掃作業従事など）
9. サービス職（理容師、美容師、接客業、ホームヘルパー、タクシー運転手など）
10. その他（具体的に

付問2. 【問5で1.「職業をもっている」と答えた方に】

あなたの就業形態は次のどれですか。（○印は1つ）

1. 自営・会社経営
2. 家族従業者
3. 会社役員、管理職（課長以上）
4. 正社員、正職員
5. パートタイマー
6. 契約社員、派遣社員
7. 臨時、アルバイト
8. 内職
9. その他（具体的に

付問3. 【問5で1.「職業をもっている」と答えた方に】

あなたのふだんの一日の勤務時間と通勤時間を合計すると、何時間ぐらいになりますか。
最近1週間ぐらいのことで、残業時間も含めてお答えください。

1. 4時間未満
2. 4時間～6時間未満
3. 6時間～8時間未満
4. 8時間～10時間未満
5. 10時間～12時間未満
6. 12時間～14時間未満
7. 14時間～16時間未満
8. 16時間以上

付問4. 【問5で 2. または 3. と答えた「現在職業をもっていない」方に】

あなたは今後、職業をもちたいと思いますか。(○印は1つ)

- 1. いま職業をさがしている
- 2. そのうち職業をもつつもり
- 3. 職業をもつつもりはない

付問3-1. 【問5付問4で 1. または 2. と答えた方に】

あなたが、職業につくためにどのような支援があったらよいと思いますか。

(○印は3つまで)

- 1. 就業に関する情報提供
- 2. 年金・保険・税金など関係する法律や制度の情報提供
- 3. 託児所・保育所・学童保育など保育サービスの充実
- 4. 老人保健施設・在宅ケアシステムなど介護サービスの充実
- 5. 出産や育児のために離職した人への再就職に関する支援
- 6. 病気や障がいを持つ人への就労に関する支援
- 7. 介護のために離職した人への再就職に関する支援
- 8. パソコンの知識など仕事に関する技術を身につけることができるような機会の提供
- 9. 仕事に役立つマナーを身につけることができるような機会の提供
- 10. コミュニケーション能力を上げることができるような機会の提供
- 11. 町に就労や起業に関する相談や情報をあつかう担当課などの窓口設置
- 12. その他 (具体的に)
- 13. 特に必要はない

問6. あなたは、「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」について知っていますか。

(○印は1つ)

- 1. 言葉も内容も知っている
- 2. 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない
- 3. 言葉も内容も知らない

「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」

仕事と、仕事以外の家庭生活 (家事、子育て、介護)、及び地域・個人の生活 (地域活動、学習、趣味、スポーツ、友人や知人との付き合いなど) を自らが希望するバランスで生活できること。



問7. ふだんの生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。※現在、職業をもっていない方は、お考えをお答えください。

(A) あなたの希望に最も近いもの

(B) あなたの現実(現状)に最も近いもの

について、それぞれあてはまるものを選んでください。(○印は1つずつ)

◆問7の質問中における用語の意味は次のとおりです。

「仕事」…自営業主(農林漁業を含む)、家族従業、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤(フルタイム)、パート・アルバイト、嘱託などは問わない。

「家庭生活」…家族と過ごすこと、家事(食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など)、育児、介護・看護など。

「地域・個人の生活」…地域活動(ボランティア活動、社会参加活動、交際・つきあいなど)、学習・研究(学業も含む)、趣味・娯楽、スポーツなど。

「休養」…休養、テレビを見る・ラジオを聞く・新聞や雑誌を読む

(A) 希望は

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
8. わからない

(B) 現実には

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
8. わからない

問8. あなたは、ふだんの生活の中で「仕事」、「家庭生活」、「地域活動」、「学習・趣味・スポーツなど」、「休養」の時間に満足していますか。次の(ア)～(エ)の項目ごとに、あなたの認識に最も近いものを選んでください。(○印は1つずつ)

	満足している	まあ満足している	あまり満足していない	満足していない
(ア) 家庭生活の時間	1	2	3	4
(イ) 地域活動に参加する時間	1	2	3	4
(ウ) 学習・趣味・スポーツなどの時間	1	2	3	4
(エ) 休養の時間	1	2	3	4

暴力などの人権侵害についておたずねします

問9. 最近3年間くらいの間に、(A) 職場、(B) 地域活動の場、(C) 学校に関わる場で、付問1であげたようなセクシュアル・ハラスメントを受けたり、見聞きしたりしたことがありますか。

(○印はいくつでも)

	自分が被害を受けたことがある	女性の知人・友人が被害を受けたことがある	男性の知人・友人が被害を受けたことがある	受けたことも見聞きしたこともない	非該当(職場、地域活動、学校に関わっていない)
(A) 職場で	1	2	3	4	5
(B) 地域活動の場で	1	2	3	4	5
(C) 学校に関わる場で	1	2	3	4	5

付問1. [問9(A)(B)(C)で1～3のいずれかに1つでも○がついた方に]

それはどういったものでしたか。(○印はいくつでも)

1. プライベートなことをしつこく聞かれた
2. 宴席でお酌、カラオケのデュエットやチークダンスを強要された
3. 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた
4. 性的なことでからかわれたり、質問をされた
5. ヌード写真を見せられたり、性的な会話をまわりでされた
6. 性的な含みのある不快な視線を送られたり、個人的なメール・電話などを受け取った
7. 仕事や活動に関係のない食事などにしつこく誘われた
8. 性的関係を迫られた
9. 意に反して体に触られた
10. 性的な中傷やうわさを流された
11. 未婚か既婚か、子どもの有無などで中傷された
12. その他(具体的に _____)

付問2. [問9(A)(B)(C)のいずれかで「1. 自分が被害を受けたことがある」と答えた方に]

その時あなたはどのように対応しましたか。(○印はいくつでも)

1. 相手に抗議した
2. 上司、上役に相談した
3. 同僚や仲間に相談した
4. 相談機関(行政機関、カウンセラー、弁護士など)に相談した
5. 家族または友人・知人に相談した
6. 今後に影響すると思い、がまんした
7. 何をやっても無駄だと思い、がまんした
8. どこに相談していいかわからなかったなので、がまんした
9. 相談するほどのことではないと思ったので何もしなかった
10. その他(具体的に _____)

問 10. あなたは、「ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者・パートナーからの暴力）」について
 知っていますか。（○印は1つ）

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない
3. 言葉は聞いたことがあるが、「家庭内暴力（子どもから親への暴力など）」と思っている。
4. 言葉も内容も知らない

問 11. 恋人関係にある者の間での暴力を、特に「デートDV」と言うことがあります、このことにつ
 いて知っていますか。（○印は1つ）

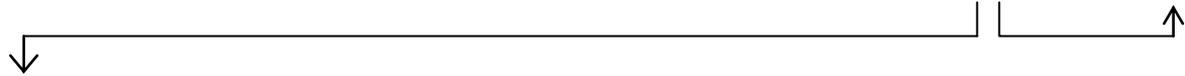
1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない
3. 言葉も内容も知らない

問 12. あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーとの間や恋人との間で行われた場合、それは暴
 力だと思いますか。次の（ア）～（ス）の項目について、それぞれあてはまるものを選んでくださ
 い。（○印は1つずつ）

	ど ん な 場 合 も 暴 力 に あ た る	場 合 に よ っ て は 暴 力 に あ た る	暴 力 に は あ た ら な い
(ア) 大声でどなる	1	2	3
(イ) 子どもや他人の前で侮辱したり、ばかにしたりする	1	2	3
(ウ) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言う	1	2	3
(エ) 交友関係や電話・メールを細かく監視する（チェックする）	1	2	3
(オ) 必要な生活費を渡さない	1	2	3
(カ) 理由もわからず、何を言っても無視し続ける	1	2	3
(キ) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(ク) いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
(ケ) げんこつや体を傷つける可能性のあるもので、なぐるふりをしておどす	1	2	3
(コ) 物を投げつける	1	2	3
(サ) 足でけったり、平手で顔や体を打ったりする	1	2	3
(シ) 打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
(ス) 骨折させる	1	2	3

- 問 13. (A) あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった人から次の(ア)から(ス)ようなことをされたことがありますか。(○印は1つずつ)
 (B) これまでに「1、2度あった」「何度もあった」と答えた人は、この1年についてもお答えください。(○印は1つずつ)

	(A)これまで			(B)この1年		
	まったく ない	1、 2度 あった	何 度も あつた	ま た く た く な い	1、 2 度 あ つ た	何 度 も あ つ た
(ア) 大声でどなる	1	2	3	1	2	3
(イ) 子どもや他人の前で侮辱したり、ばかにしたりする	1	2	3	1	2	3
(ウ) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言う	1	2	3	1	2	3
(エ) 交友関係や電話・メールを細かく監視する(チェックする)	1	2	3	1	2	3
(オ) 必要な生活費を渡さない	1	2	3	1	2	3
(カ) 理由もわからず、何を言っても無視し続ける	1	2	3	1	2	3
(キ) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	1	2	3
(ク) いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	1	2	3
(ケ) げんこつや体を傷つける可能性のあるもので、なぐるふりをしておどす	1	2	3	1	2	3
(コ) 物を投げつける	1	2	3	1	2	3
(サ) 足でけったり、平手で顔や体を打ったりする	1	2	3	1	2	3
(シ) 打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3	1	2	3
(ス) 骨折させる	1	2	3	1	2	3



付問 1. [問 13 (A) で「1、2度あった」「何どもあった」と答えた方に]

あなたはこれまでに、問 13 (ア) ~ (ス) のようなことをされたとき、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○印はいくつでも)

1. 相談しなかった
2. 友人・知人に相談した
3. 家族や親戚に相談した
4. 学校関係者に相談した
5. 医療関係者に相談した
6. 弁護士や民間の専門機関に相談した
7. 配偶者暴力相談支援センターに相談した
8. 警察に連絡・相談した
9. 7、8、9以外の公的な機関に相談した

付問 1-1 へ

付問1-1. 【付問1で「1. 相談しなかった」と答えた方に】

あなたが相談しなかったのはなぜですか。(○印はいくつでも)

1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから
2. はずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって、不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでの人間関係がこわれると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に)

【すべての方におたずねします】

問 14. 配偶者・パートナーや恋人の間における暴力を防止するためには啓発が重要ですが、あなたは、いつごろから啓発することが大切だと思いますか。(○印は1つ)

1. 小学校就学前
2. 小学生
3. 中学生
4. 高校生
5. 高校卒業後
6. 特に啓発の必要はない
7. その他(具体的に)



社会活動への参画についておたずねします

問 15. あなたは、次あげるような役職に、女性がどの程度つくことが望ましいと思いますか。(ア)～(ク)の各分野ごとに、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印は1つずつ)

	荇田町の現状 女性／全人数	男性よりも 女性を多くする	男性と同じくらい にする	男性を超えない 範囲で増やす	いまのままでよい	わからない
(ア) 区長 (自治会長)	0/47	1	2	3	4	5
(イ) 民生委員・児童委員	19/45	1	2	3	4	5
(ウ) 小中学校PTA会長	0/8	1	2	3	4	5
(エ) 教育委員	2/5	1	2	3	4	5
(オ) 町議会議員	2/18	1	2	3	4	5
(カ) 農業委員	1/14	1	2	3	4	5
(キ) 各種審議会・委員会の委員	64/297	1	2	3	4	5

問 16. 男女がともに仕事と家庭、社会活動などに積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思うものを選んでください。(○印は3つまで)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 企業や経営者が、労働時間の短縮を行ったり、有給休暇などをとりやすくすること
4. 企業や経営者が、育児休業などをとりやすいよう環境整備すること
5. 企業や経営者が、病気療養などから職場復帰をしやすいよう環境整備すること
6. 家族で家事などの分担をするように十分に話し合い、協力し合うこと
7. 男女が平等に家計を分担できるように、女性も経済的に自立すること
8. 家庭で家事などを男女で分担するような育て方をする
9. 男女共同参画に対して関心を高めること
10. その他 (具体的に _____)
11. わからない



男女共同参画社会の実現についておたずねします

問 17. 次の法律や制度などについて、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。

(○印はいくつでも)

1. 女子差別撤廃条約
2. 男女雇用機会均等法
3. 男女共同参画社会基本法
4. ストーカー行為規制法
5. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）
6. 児童虐待防止法
7. 荻田町男女共同参画推進条例
8. 男女共同参画都市宣言
9. かんだ女性ホットライン
10. 見たり聞いたりしたものはない

問 18. 学校教育（小・中・高等学校）の中で男女共同参画を進めるには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思うものを選んでください。(○印は3つまで)

1. 男女平等の意識を育てる授業をする
2. 児童・生徒に向けた男女共同参画社会についての副読本・パンフレットなどを作成する
3. 生徒指導や進路指導において、男女の区別なく能力をいかせるように配慮をする
4. 座席、名簿、荷物棚の順番など、不要に男女を分ける習慣をなくす
5. 教員自身の男女平等についての意識を高めるための研修を行う
6. 校長や教頭などの管理職に女性を増やしていく
7. 性に関する正しい知識や命の大切さを伝える教育プログラムを作成、実践する
8. セクシュアル・ハラスメントなど性暴力について相談できる環境を整備する
9. 特に必要だと思うものはない

問 19. 「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」についておたずねします。**【男女ともお答え下さい】**

女性の健康を守るために、性や妊娠・出産について、どのようなことが必要だと思いますか。

(○印はいくつでも)

1. 性や妊娠・出産についての啓発
2. 性や妊娠・出産についての相談窓口の充実
3. 「子どもを産むか産まないか、何人産むかなどについて、女性が自分で決めること」についての啓発
4. 「夫婦間・恋人間で十分に話し合うこと」についての啓発
5. 子どものときからの性教育
6. 性感染症についての啓発
7. 喫煙や薬物などの健康に害を及ぼす事柄についての啓発
8. 乳がんや子宮頸がん検診の機会の充実
9. 女性専門の外来や相談機関の充実
10. その他（具体的に)

問 20. 苜田町が「男女共同参画社会」づくりを進めるためには、どのようなことに取り組むことが重要だと思いますか。(○印は3つまで)

1. 苜田町男女共同参画推進条例をひろく町民に知らせる
2. 苜田町男女共同参画行動計画を推進する
3. 審議会など行政の政策・方針決定の場に女性を積極的に登用して、様々な女性の意見を反映させる
4. 公民館など生涯学習の場で男女共同参画の啓発を進める
5. 女性リーダーの養成・研修の場を充実させる
6. 女性の町政への参画につながる講座・研修の場を充実させる
7. 女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実させる
8. 家事や育児の労働としての価値を、家族や社会に認めさせるよう啓発する
9. 経営者・事業主を対象に、啓発や働きかけを行う
10. 男性の家事や健康管理などの生活的自立に関する学習の場や講座を充実させる
11. 女性の再就職を支援するための講座や研修を実施する
12. 保育や介護に関する施設やサービスの整備、育児・介護休業制度の普及などを進める
13. その他（具体的に _____)

最後に、男女共同参画社会づくりのためのご提案やご意見、要望などがありましたら、自由にご記入ください。

最後に、あなたご自身のことやご家族のことについておたずねします

F 1. あなたの性別は。

- 1. 男 性
- 2. 女 性

F 2. あなたの満年齢は。

- 1. 20～24 歳
- 2. 25～29 歳
- 3. 30～34 歳
- 4. 35～39 歳
- 5. 40～44 歳
- 6. 45～49 歳
- 7. 50～54 歳
- 8. 55～59 歳
- 9. 60～64 歳
- 10. 65～69 歳
- 11. 70 歳以上

F 3. あなたの配偶関係（事実婚も含む）は、次のどれにあてはまりますか。

- 1. 結婚したことはない
- 2. 既婚（共働きである）
- 3. 既婚（共働きでない）
- 4. 死別
- 5. 離別
- 6. その他（具体的に)

F 4. あなたのご家族の同居状況は。

- 1. 単身世帯
- 2. 夫婦のみの世帯
- 3. 親と子の2世代の世帯
- 4. 親、子、孫の3世代の世帯
- 5. その他（具体的に)

F 5. あなたのご家族に次にあげる方はおられますか。（〇印はいくつでも
現在、同居している人についてお答えください。

- 1. 乳幼児（3歳未満）
- 2. 未就学児（3歳～6歳）
- 3. 小・中学生
- 4. 高校生
- 5. 専門学校生
- 6. 大学・短大生
- 7. 65歳以上の人
- 8. 1～7以外の人

F 6. 菟田町に住んでから何年になりますか。（通算でお答えください）

- 1. 5年未満
- 2. 5年以上10年未満
- 3. 10年以上20年未満
- 4. 20年以上30年未満
- 5. 30年以上40年未満
- 6. 40年以上

**お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
9月5日（月）までに投函してください。**